

いわき市通学安全対策基本方針

1 基本方針策定の経緯

平成27年度に、市内小学校の通学路における交通安全の確保に向け、教育委員会や学校、PTA、警察、道路管理者等の関係機関で組織する「いわき市通学路交通安全対策推進協議会」を設置し、3年に1回、合同で通学路上の危険箇所の点検を行い、ハード面、ソフト面での必要な対策を講じてきました。

また、令和3年2月には、これまでの交通安全対策に加え、防犯対策を強化するため、組織を「いわき市通学安全対策推進会議」に改め、交通安全、防犯の両面から通学路及び通学区域（以下「通学路等」という。）の安全確保に向けた取り組みを実施しております。

安全確保のために必要な対策については、それぞれ所管する機関で検討していますが、関係する機関・団体が情報を共有し、連携して取り組む必要があることから、通学路等の安全点検や対策の改善・充実等の取り組みを着実かつ効果的に実施するため、通学路等の安全確保に向けた基本方針を策定します。

2 いわき市通学安全対策推進会議の構成員

- いわき市PTA連絡協議会
- いわき市小学校長会
- いわき市中学校長会
- 国土交通省磐城国道事務所
- 福島県いわき建設事務所
- 福島県いわき中央警察署
- 福島県いわき東警察署
- 福島県いわき南警察署
- 福島県教育委員会
- いわき市
- いわき市教育委員会

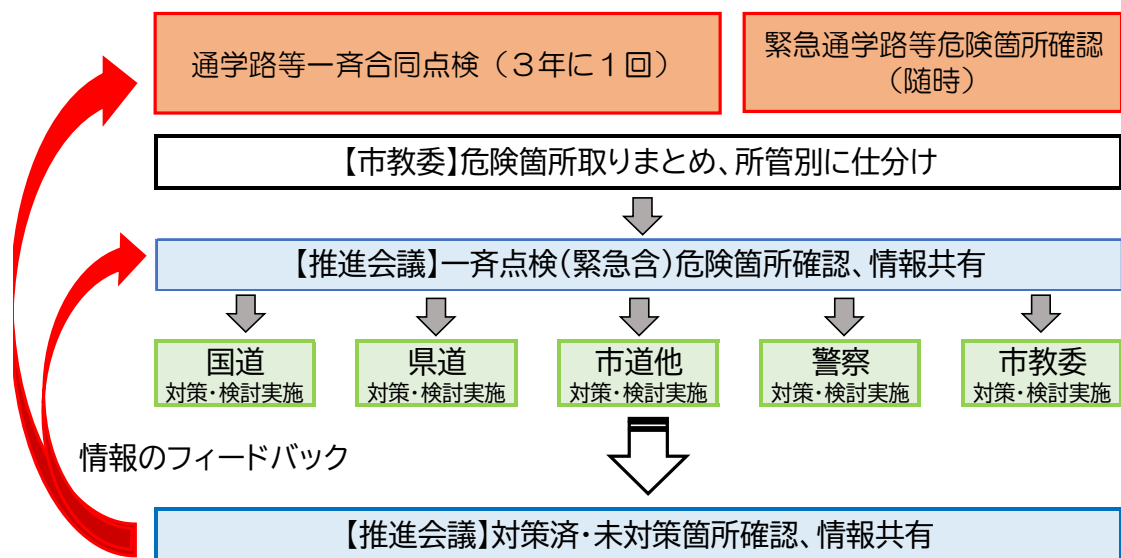
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

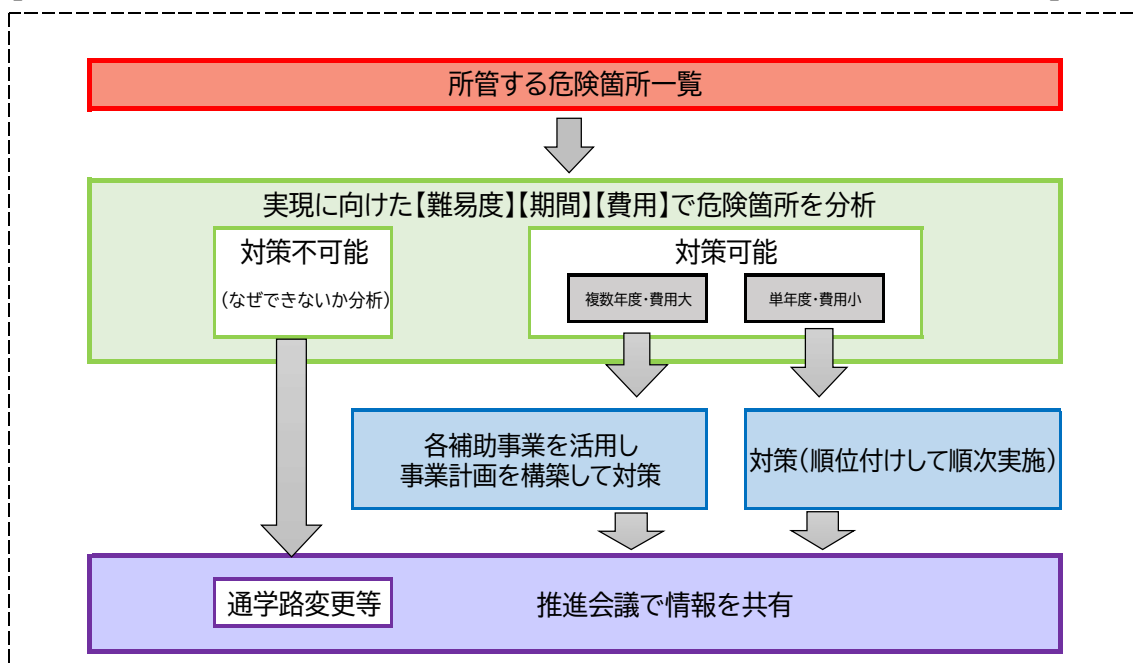
通学路等の安全を確保するため、関係機関による合同点検を定期的・継続的に実施するとともに、それぞれの管理者等が実施した対策についても、その効果を検証し、更なる対策の改善・充実を図ります。

これらの取組みについては、PDCAサイクルとして繰り返して実施し、通学路等の安全性の更なる向上を図ります。

【いわき市における通学安全確保のためのPDCAサイクル】



【各道路管理者・警察等における各所管部署での対策検討・実施イメージ】



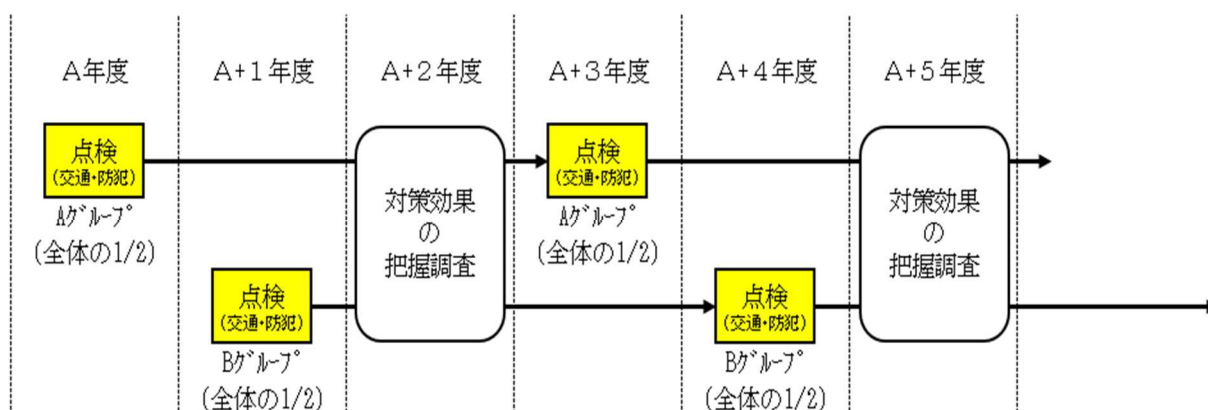
(2) 定期的な合同点検の実施

通学時における安全確保を図るためには、現状を正しく把握する必要があることから、定期的に関係機関との合同による通学路等の安全点検を実施します。

○ 合同点検の実施時期等

- 基本的に3年に1度の頻度で、合同点検を実施することとし、全小中学校の点検を行います。具体的には、全小中学校をおおむね半数に分け、2か年で点検を行うこととし、点検を実施しない年度には対策効果の把握調査を行います。(図1 点検スケジュール参照)

(図1 点検スケジュール)



○ 合同点検の体制

- 合同点検は、学校やP T A、道路管理者、警察、自治会等の参加を得て行います。

(3) 対策の検討

合同点検の結果、対策の必要性が明らかになった箇所については、それぞれの箇所ごとに歩道の整備や防護柵の設置のようなハード面の対策に加え、必要に応じ、交通規制や交通安全教育、子ども見守り隊など、ソフト面の対策についても検討していきます。

(4) 関係者間の連携

対策の実施にあたっては、その対策が円滑に進められるよう、関係者間での情報の共有など、連携を密にして取り組みます。

(5) 対策効果の把握

対策を実施したときは、実際に期待した効果が上がっているか、また、児童生徒等が安全になったと感じているのかを確認するため、全小中学校を対象とした調査を実施し、対策の効果を把握します。

(6) 対策の改善・充実

対策の実施後においても、合同点検や対策効果の把握の結果を踏まえ、対策内容の改善・充実を図ります。

4 危険箇所一覧表の公表

危険箇所の内容等については、関係者間の認識の共有と地域における情報の共有を図るため、学校ごとの「危険箇所一覧表」を作成し、ホームページ等を通して随時公表します。

なお、公表している箇所については、現在、関係機関において、対策の検討を進めております。（対策済の箇所は、危険箇所一覧表から除いております。）